

山口県児童扶養手当標準準拠システム構築業務一般競争入札に係る質問（第1回）回答書

質問事項			回答事項	
No.	月日	質問内容	月日	回答
1	3月19日	<p>様式3-3『入札説明書』 2 入札参加資格</p> <p>(4) ISMS、ISO9001およびPマークの認証を取得している者であること。</p> <p>については、事後提出で入札に参加できるが、開札後の確認により入札参加資格との不適合があった場合等は、入札が無効になる、認識で相違ないでしょうか。</p>	3月24日	<p>入札書の提出期限である令和8年4月6日（月）17時までに、認証を取得していることが確認できる書類（写し可）を提出してください（必着）。</p> <p>提出期限に間に合わなかった場合や、入札参加資格に適合しない場合、入札は無効となります。</p>
2	3月19日	<p>様式3-3『入札説明書』 2 入札参加資格</p> <p>(5) 複数の都道府県で児童扶養手当システムのパッケージサービスの提供実績を有し、契約を適正に履行した者であること。</p> <p>の提出書類については、実績の一覧（契約年月日、履行期間、契約件名、契約金額、契約の相手方（都道府県）について記載の上、契約を証明するため契約書の写し、そして完了認定通知もしくは業務完了報告書の写しをご案内する認識で相違ないでしょうか。</p>	3月24日	<p>ご認識のとおりです。</p>
3	3月19日	<p>様式3-3『入札説明書』 2 入札参加資格</p> <p>(5) 複数の都道府県で児童扶養手当システムのパッケージサービスの提供実績を有し、契約を適正に履行した者であること。</p> <p>の証明については、事前提出で、確認により入札参加資格との不適合があった場合等は、入札に参加できないもしくは入札が無効になる、認識で相違ないでしょうか。</p>	3月24日	<p>ご認識のとおり、入札参加資格に適合しない場合、入札は無効となります。</p> <p>なお、提出書類（質問No.2に記載している書類）の提出期限は、令和8年4月6日（月）17時※となります（必着）。</p> <p>※入札書の提出期限と同様。</p>
4	3月19日	<p>児童扶養手当標準準拠システム 構築業務委託仕様書</p> <p>① 調達するシステムは、国が定める標準仕様に準拠したシステムであること。 ② 調達するシステムは、デジタル庁の適合確認試験に合格していること。</p> <p>については、準拠及び合格を証明するためには、適合確認試験に合格した製品一覧に掲載された写しもしくは掲載箇所をご案内する認識で相違ないでしょうか。</p>	3月24日	<p>①検査の際に仕様等を当県で確認いたします。 ②ご認識のとおりです。</p>